

～ひきこもり総合支援・若者相談センターとは～

当センターは、年齢を問わない「ひきこもり相談・支援」と原則18歳から39歳までの生きづらさや困難を抱える「若者相談・支援」を行っています。

ご本人やそのご家族への直接支援の他に関係機関の支援者への後方支援やネットワークづくり、普及啓発を行っています。

～相談支援～

センターでの個別面接を継続しながら、必要に応じてさまざまなプログラムを活用し、支援しています。

社会福祉職の他、心理職が在籍しており、月に数回精神科嘱託医が来所しています。

本人の来所が困難な場合など、家族だけの相談も受けています。

■本人への支援

グループ活動、きっかけづくり講座、社会参加体験、ユースサポーター・ピアサポーター

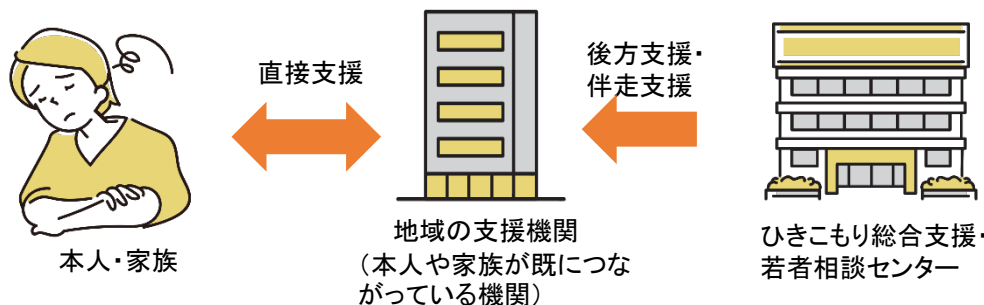
■家族への支援

家族勉強会、家族セミナー、家族の集い
※センター利用者以外の方が参加できるプログラムもあります。

～後方支援～

個別ケース会議への参加などを通じて、アセスメントや課題整理、ご本人へのアプローチなどのプランニング等のお手伝いをします。

困難なケース等相談したいケースがあればお問い合わせください。



～ネットワークづくりと技術支援～

地域で支援を展開している関係機関と連携し、ひきこもり等困難を抱える方が身近な地域で自分らしく安心して暮らすことができる支援体制づくりを考えていきます。

■地域で行われている関係機関連携のための会議への参加

各区アウトリーチ支援会議への参加
若者支援連絡会議への参加 など

■支援者向け研修の実施

講師による集団研修
センター事業への支援者参加 など

～情報発信・普及啓発～

■当事者・家族向け講演会の開催

■市民向けイベントの開催

■ウェブサイトでの情報発信

■パンフレットの作成



～参考～

ひきこもり支援ハンドブック

ひきこもり支援の原理・原則が記載されており、対人支援のあらゆる窓口での心構えや支援スキルを向上させる拠り所になることを目的として2025年に厚生労働省が作成しました。

ひきこもりの理解やひきこもり支援にお役立てください。



ひきこもり支援
ハンドブック



ひきこもり支援ハンド
ブック (概要版)